



県章

山形県公報

平成27年7月24日（金）

第2666号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 公共測量の実施の通知……………（農村整備課）…927
- 同……………（県土利用政策課）…同
- 土砂災害警戒区域の指定……………（砂防・災害対策課）…928
- 土砂災害特別警戒区域の指定……………（同）…同
- 開発行為に関する工事の完了……………（村山総合支庁建築課）…929
- 同……………（最上総合支庁建築課）…同

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（情報企画課）…同
- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・県産品振興課）…930
- 同……………（同）…同
- 大規模小売店舗の新設の届出……………（同）…938
- 県営住宅入居者の一般公募……………（置賜総合支庁建築課）…939
- 監査結果の公表……………（監査委員）…942

告 示

山形県告示第643号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、置賜総合支庁長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
東置賜郡川西町
- 2 公共測量を実施する期間
平成27年7月27日から同年10月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量、路線測量、現地測量（数値地形図作成））

山形県告示第644号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、真室川町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
最上郡真室川町
- 2 公共測量を実施する期間
平成27年6月15日から平成29年2月27日まで
- 3 作業の種類

公共測量（空中写真測量、数値地形図作成、デジタルオルソ作成）

山形県告示第645号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 土砂災害警戒区域の名称 | 指定の区域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------|----------|---------------------|
| 龍山 | 別紙図面のとおり | 地滑り |
| 双月 1 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 双月 2 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 松原 2 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 鈴川町 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 面白山 1 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 面白山 2 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 面白山 3 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに山形市役所において縦覧に供する。

山形県告示第646号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 土砂災害特別警戒区域の名称 | 指定の区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|---------------|-----------------------------|---------------------|
| 双月 1 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 双月 2 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 松原 2 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 鈴川町 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 面白山 1 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 面白山 2 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

| | | |
|------|----------|---------|
| 面白山3 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
|------|----------|---------|

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに山形市役所において縦覧に供する。

山形県告示第647号

次の開発行為は、完了した。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成26年7月17日 指令村総建第171号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
上市市東町353番1、352番内1号、967番1、968番1、968番3、972番1、972番3、972番7、972番8、972番10、1164番2、353番1先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
山形市籠田二丁目10番12号 小笠原建設株式会社

山形県告示第648号

次の開発行為は、完了した。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成27年7月6日 指令最総建第9号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
最上郡舟形町舟形字向山2394番2、2791番1、3005番、3006番、3007番1、3007番2、3008番、3009番、3010番、3011番1、3011番2、3012番1、3012番2、3013番1、3034番、最上郡舟形町舟形字紫山外一2792番4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
最上郡舟形町長沢6831番地 有限会社舟形マッシュルーム

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する協議書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
山形県基幹高速通信ネットワークパソコン運用管理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県企画振興部情報企画課基幹ネットワーク調整担当 山形市松波二丁目8番1号
電話番号023(630)2152
- 3 落札者を決定した日 平成27年6月8日
- 4 落札者の名称及び所在地
NECフィールドイング株式会社山形支店 山形市南栄町三丁目6番34号
- 5 落札金額 21,558,960円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行っ

た日 平成27年4月28日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び庄内総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに酒田市役所において平成27年11月24日まで縦覧に供する。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン酒田亀ヶ崎ショッピングセンター
酒田市あきほ町120番1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表取締役 岡崎双一
DCMホームマック株式会社 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号
代表取締役 石黒靖規
株式会社デンコードー 宮城県名取市上余田字千刈田308番地
代表取締役 井上恵右

- 3 変更する事項
駐車場の収容台数
（変更前）1,268台
（変更後）940台

- 4 変更年月日
平成28年2月26日

- 5 届出年月日
平成27年6月25日

- 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成27年11月24日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに天童市役所において平成27年11月24日まで縦覧に供する。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール天童
天童市芳賀土地区画整理事業34街区
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称 | 住 所 | 代表者の氏名 |
|------------|--------------------|---------|
| イオンモール株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 岡 崎 双 一 |

(変更後)

| 名 称 | 住 所 | 代表者の氏名 |
|------------|--------------------|---------|
| イオンモール株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 吉 田 昭 夫 |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

| 名 称 | 住 所 | 代表者の氏名 |
|--------------------|------------------------|---------|
| イオンリテール株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 梅 本 和 典 |
| 株式会社クロスカンパニー | 岡山県岡山市北区幸町2番8号 | 石 川 康 晴 |
| 株式会社キャン | 東京都杉並区高円寺北二丁目6番1号 | 藤 井 浩 |
| 株式会社オンワード樫山 | 東京都中央区京橋一丁目7番1号 | 馬 場 昭 典 |
| 株式会社サンエー・インターナショナル | 東京都港区北青山一丁目2番3号 | 三 宅 孝 彦 |
| 株式会社ヤマダヤ | 愛知県名古屋市中区城西一丁目3番5号 | 山 田 太 郎 |
| 株式会社ワールド | 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1 | 寺 井 秀 藏 |
| 株式会社キング | 京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番の1 | 山 田 幸 雄 |
| 株式会社パレモ | 愛知県稲沢市天池五反田町1番 | 小 田 保 則 |
| 株式会社ハニーズ | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1 | 江 尻 義 久 |
| 株式会社ANAP | 東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号 | 家 高 利 康 |
| 株式会社バリュープランニング | 兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2番17号 | 井 元 憲 生 |
| 株式会社クラッシュアンドカンパニー | 新潟県新潟市中央区古町通六番町988番地 | 佐 藤 公 策 |
| 株式会社ナイツ | 奈良県大和高田市北本町2番26号 | 片 岡 豊 嗣 |
| 株式会社ウィゴー | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目16番3号 | 中 澤 征 史 |
| 株式会社タカキュー | 東京都板橋区板橋三丁目9番7号 | 木 内 守 |

| | | |
|-------------------------|---------------------------------------|-----------|
| ベネトンジャパン株式会社 | 東京都渋谷区神宮前四丁目3番10号 | パスカル・センコフ |
| 株式会社ライトオン | 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1 | 横内達治 |
| 株式会社ユニクロ | 山口県山口市佐山717番地1 | 柳井正 |
| ギャップジャパン株式会社 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号 | ブレント・ハイダー |
| 株式会社ポイント | 東京都千代田区丸の内一丁目9番地2号 | 遠藤洋一 |
| 株式会社コックス | 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号 | 吉竹英典 |
| 株式会社レナウン | 東京都江東区有明三丁目6番11号TFTビル東館 | 北畑稔 |
| 株式会社ベベ | 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番2 | 岡本吉史 |
| 株式会社F・O・インターナショナル | 兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目4番1号 | 小野行由 |
| 株式会社Thunderstorm | 東京都渋谷区猿楽町30番8号 | 佐藤信勝 |
| ブランシェス株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 坂入良久 |
| 株式会社トリニティアーツ | 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 | 木村治 |
| トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 | 東京都中央区築地五丁目6番4号 | 土居健人 |
| タビオ株式会社 | 大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号難波パークス内パークスタワー | 越智勝寛 |
| 株式会社登美屋 | 岩手県北上市上江釣子18地割14番地1 | 高橋克史 |
| 株式会社ジーフット | 愛知県名古屋市中千種区今池三丁目4番10号 | 松井博史 |
| 株式会社クロハス | 福島県郡山市大槻町字愛宕台5番地の2 | 大橋正澄 |
| コーチ・ジャパン合同会社 | 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー | 永江公一 |
| 株式会社東京デリカ | 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号 | 木山剛史 |
| 株式会社カバンのフジタ | 山形市十日町一丁目2番27号 | 藤田宏次 |
| 株式会社ハピネス・アンド・ディ | 東京都中央区銀座一丁目16番1号 | 田泰夫 |
| 有限会社ムラ・クリエィティブハウス | 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目35番15号ラ・フルール・ド三軒茶屋202号室 | 田村司 |
| クレアーズ日本株式会社 | 東京都中央区日本橋人形町一丁目1番地11号 | 山口義貴 |
| 有限会社アール・エイ・ワイ | 秋田県秋田市山王三丁目8番5号トーカンキャステール山王608号 | 臼井寿義 |

| | | |
|-------------------------|------------------------|-----------------------|
| As-meエステール株式会社 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 | 丸 山 雅 史 |
| 株 式 会 社 新 光 堂 | 天童市南町一丁目1番15号 | 阿 部 米 位 |
| 株式会社ザ・クロックハウス | 東京都中央区京橋一丁目11番2号 | 大 野 禄 太 郎 |
| 株式会社ジェイアイエヌ | 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4 | 田 中 仁 |
| 株 式 会 社 三 城 | 東京都中央区銀座一丁目7番7号 | 加 賀 純 一 |
| 有 限 会 社 カ ー ビ ン グ | 宮城県仙台市若林区新寺三丁目2番32号 | 増 子 順 一 |
| 株 式 会 社 セ リ ア | 岐阜県大垣市外渕二丁目38番地 | 河 合 映 治 |
| 株式会社プラスハート | 大阪府大阪市中央区北浜一丁目9番9号 | 松 尾 正 司 |
| 株式会社CHELSEA New York | 石川県金沢市上安原南98番地2 | 今 村 慎 一 郎 |
| 株式会社ワールドリビングスタイル | 東京都目黒区中目黒一丁目8番1号 | 西 川 信 一 |
| 株 式 会 社 レ プ ハ ウ ス | 東京都世田谷区太子堂一丁目4番24号 | 堀 口 康 弘 |
| 株 式 会 社 パ ル | 大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番29号 | 井 上 隆 太 |
| 株式会社クリエイティブヨーコ | 長野県長野市高田667番地16 | 小 林 忠 良 |
| 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション | 愛知県名古屋市中区上社一丁目901番地 | 白 川 篤 典 |
| 株 式 会 社 サ ン リ オ | 東京都品川区大崎一丁目6番1号 | 辻 信 太 郎 |
| 株 式 会 社 チ チ カ カ | 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2番地3 | 木 南 仁 志 |
| 株 式 会 社 ベ ル | 新庄市沼田町6番16号 | 赤 松 正 文 |
| 株式会社ラッシュジャパン | 神奈川県愛甲郡愛川町中津4027番地3 | ゲーリー・アンド リユー・マーティン |
| 株 式 会 社 末 廣 | 長井市本町一丁目4番25号 | 高 橋 英 敏 |
| 株式会社イオンフォレスト | 東京都千代田区紀尾井町3番6号 | 福 本 剛 史 |
| 株 式 会 社 長 寿 乃 里 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 | 富 田 健 介 |
| 株 式 会 社 大 谷 | 新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号 | 堂 田 尚 子 |
| 株式会社未来屋書店 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地 | 羽 牟 秀 幸 |
| 株式会社プラザクリエイト | 東京都中央区晴海一丁目8番10号 | 大 島 康 広 |

| | | |
|----------------------------------|---------------------|-------------|
| 株式会社ムラサキスポーツ | 東京都台東区上野七丁目14番5号 | 金山元一 |
| 株式会社ベルカディア | 奈良県奈良市高畑町1200番地の9 | 辰野勇 |
| 島村楽器株式会社 | 東京都江戸川区平井六丁目37番3号 | 島村元紹 |
| イオンペット株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 小川明宏 |
| 株式会社エンドレス | 東京都台東区蔵前一丁目4番1 | 蕭易風 |
| 株式会社山形フラワーセンター | 山形市和合町三丁目1番50号 | 齊藤毅 |
| 井ヶ田製茶株式会社 | 宮城県仙台市青葉区大町二丁目7番23 | 今野克二 |
| 株式会社キャメル珈琲 | 東京都世田谷区代田二丁目31番8号 | 尾田信夫 |
| リフォームスタジオ株式会社 | 東京都中央区日本橋浜町二丁目62番6号 | 豆鞆亮二 |
| 株式会社スタジオアリス | 大阪府大阪市北区梅田一丁目8番17号 | 川村廣明 |
| 株式会社アーツフィールド | 東根市神町東二丁目3番3号 | 相澤秀幸 |
| 株式会社ベルパーク | 東京都千代田区平河町一丁目4番12号 | 西川猛 |
| 株式会社エコノマイズ | 東京都千代田区鍛冶町一丁目5番4号 | 阿部亜希子 |
| 株式会社クロノス | 東京都港区六本木七丁目15番7号 | 田代雅樹 |
| 株式会社K-GOLDインターナショナル | 静岡県浜松市中区西丘町276番地の5 | 横田光夫 |
| エイチ・アンド・エムヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社 | 東京都渋谷区宇田川町33番6号 | クリスティン・エドマン |

(変更後)

| 名 称 | 住 所 | 代表者の氏名 |
|--------------------|--------------------|--------|
| イオンリテール株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 岡崎双一 |
| 株式会社クロスカンパニー | 岡山県岡山市北区幸町2番8号 | 石川康晴 |
| 株式会社キャン | 東京都杉並区高円寺北二丁目6番1号 | 立花隆央 |
| 株式会社オンワード樫山 | 東京都中央区日本橋三丁目10番5号 | 馬場昭典 |
| 株式会社サンエー・インターナショナル | 東京都港区北青山一丁目2番3号 | 押木源弥 |
| 株式会社ヤマダヤ | 愛知県名古屋市中区城西一丁目3番5号 | 山田太郎 |

| | | |
|-------------------------|--------------------------------------|-----------|
| 株式会社ワールド | 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1 | 寺井秀藏 |
| 株式会社キング | 京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番の1 | 山田幸雄 |
| 株式会社パレモ | 愛知県稲沢市天池五反田町1番地 | 吉田馨 |
| 株式会社ハニーズ | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1 | 江尻義久 |
| 株式会社ANAP | 東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号 | 家高利康 |
| 株式会社バリュープランニング | 兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2番17号 | 井元憲生 |
| 株式会社クラッシュアンドカンパニー | 新潟県新潟市中央区古町通六番町988番地 | 佐藤公策 |
| 株式会社ナイツ | 奈良県大和高田市北本町2番26号 | 片岡豊嗣 |
| 株式会社ウィゴー | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目16番3号 | 中澤征史 |
| 株式会社タカキュー | 東京都板橋区板橋三丁目9番7号 | 木内守 |
| ベネトンジャパン株式会社 | 東京都渋谷区神宮前二丁目4番11号 | 小崎正貴 |
| 株式会社ライトオン | 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1 | 横内達治 |
| 株式会社ユニクロ | 山口県山口市佐山717番地1 | 柳井正 |
| ギャップジャパン株式会社 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号 | ブレント・ハイダー |
| 株式会社アダストリア | 茨城県水戸市泉町三丁目1番27号 | 福田三千男 |
| 株式会社コックス | 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号 | 吉竹英典 |
| 株式会社レナウン | 東京都江東区有明三丁目6番11号TFTビル東館 | 北畑稔 |
| 株式会社ベベ | 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番2 | 岡本吉史 |
| 株式会社F・O・インターナショナル | 兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目4番1号 | 小野行由 |
| ブランシェス株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 坂入良久 |
| トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 | 東京都中央区築地五丁目6番4号 | 土居健人 |
| タビオ株式会社 | 大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号なんばパークス内パークスタワー | 越智勝寛 |
| 株式会社登美屋 | 岩手県北上市上江釣子18地割14番地1 | 高橋克史 |
| 株式会社ジーフット | 愛知県名古屋市千種区今池三丁目4番10号 | 松井博史 |

| | | |
|-------------------------|---------------------------------------|-------|
| 株式会社クロハス | 福島県郡山市大槻町字愛宕台5番地の2 | 大橋正澄 |
| コーチ・ジャパン合同会社 | 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー | 永江公一 |
| 株式会社東京デリカ | 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号 | 木山剛史 |
| 株式会社カバンのフジタ | 山形市十日町一丁目2番27号 | 藤田宏次 |
| 株式会社ハピネス・アンド・ディ | 東京都中央区銀座一丁目16番1号 | 田泰夫 |
| 有限会社ムラ・クリエイティブハウス | 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目35番15号ラ・フルール・ド三軒茶屋202号室 | 田村史 |
| クレアーズ日本株式会社 | 東京都中央区日本橋人形町一丁目1番地11号 | 山口義貴 |
| 有限会社アール・エイ・ワイ | 秋田県秋田市山王三丁目8番5号トーカンキャステール山王608号 | 臼井寿義 |
| As-meエステール株式会社 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 | 丸山雅史 |
| 株式会社新光堂 | 天童市南町一丁目1番15号 | 阿部米位 |
| 株式会社ザ・クロックハウス | 東京都中央区京橋一丁目11番2号 | 大野禄太郎 |
| 株式会社ジェイアイエヌ | 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4 | 田中仁 |
| 株式会社三城 | 東京都中央区銀座一丁目7番7号 | 加賀純一 |
| 有限会社カービング | 宮城県仙台市若林区新寺三丁目2番32号 | 増子順一 |
| 株式会社セリア | 岐阜県大垣市外濑二丁目38番地 | 河合映治 |
| 株式会社プラスハート | 大阪府大阪市中央区北浜一丁目9番9号 | 松尾正司 |
| 株式会社CHELSEA New York | 石川県金沢市上安原南98番地2 | 今村慎一郎 |
| 株式会社ワールドリビングスタイル | 東京都目黒区中目黒一丁目8番1号 | 西川信一 |
| 株式会社レブハウス | 東京都世田谷区太子堂一丁目4番24号 | 堀口康弘 |
| 株式会社パル | 大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番29号 | 井上隆太 |
| 株式会社クリエイティブヨーコ | 長野県長野市高田667番地16 | 小林忠良 |
| 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション | 愛知県名古屋市名東区上社一丁目901番地 | 白川篤典 |
| 株式会社サンリオ | 東京都品川区大崎一丁目6番1号 | 辻信太郎 |
| 株式会社チチカカ | 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2番地3 | 木南仁志 |

| | | |
|----------------------------------|------------------------|------------------|
| 株式会社ベル | 新庄市沼田町6番16号 | 赤松正文 |
| 株式会社ラッシュジャパン | 神奈川県愛甲郡愛川町中津4027番地3 | ロウイーナ・ジャクリーン・バード |
| 株式会社未廣 | 長井市本町一丁目4番25号 | 高橋英敏 |
| 株式会社イオンフォレスト | 東京都千代田区紀尾井町3番6号 | 福本剛史 |
| 株式会社長寿乃里 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 | 富田健介 |
| 株式会社大谷 | 新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号 | 堂田尚子 |
| 株式会社未来屋書店 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地 | 羽牟秀幸 |
| 株式会社プラザクリエイト | 東京都中央区晴海一丁目8番10号 | 大島康広 |
| 株式会社ムラサキスポーツ | 東京都台東区上野七丁目14番5号 | 金山元一 |
| 株式会社ベルカディア | 奈良県奈良市高畑町1200番地の9 | 辰野勇 |
| 島村楽器株式会社 | 東京都江戸川区平井六丁目37番3号 | 島村元紹 |
| イオンペット株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 小玉毅 |
| 株式会社エンドレス | 東京都台東区蔵前一丁目4番1 | 蕭易風 |
| 株式会社山形フラワーセンター | 山形市和合町三丁目1番50号 | 齊藤毅 |
| 井ヶ田製茶株式会社 | 宮城県仙台市青葉区大町二丁目7番23 | 今野克二 |
| 株式会社キャメル珈琲 | 東京都世田谷区代田二丁目31番8号 | 尾田信夫 |
| リフォームスタジオ株式会社 | 東京都中央区日本橋浜町二丁目62番6号 | 豆鞆亮二 |
| 株式会社スタジオアリス | 大阪府大阪市北区梅田一丁目8番17号 | 川村廣明 |
| 株式会社アーツフィールド | 東根市神町東二丁目3番3号 | 相澤秀幸 |
| 株式会社ベルパーク | 東京都千代田区平河町一丁目4番12号 | 西川猛 |
| 株式会社エコノマイズ | 東京都千代田区鍛冶町一丁目5番4号 | 阿部亜希子 |
| 株式会社クロノス | 東京都港区六本木七丁目15番7号 | 田代雅樹 |
| 株式会社K-GOLDインターナショナル | 静岡県浜松市中区西丘町276番地の5 | 横田光夫 |
| エイチ・アンド・エムヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社 | 東京都渋谷区宇田川町33番6号 | クリスティン・エドマン |

株式会社マイティ

福島県郡山市駅前二丁目11番1号

渡部 広太郎

3 変更年月日

(1) 2の(1)に掲げる事項 平成27年2月1日

(2) 2の(2)に掲げる事項

イ イオンリテール株式会社に係るもの 平成27年2月1日

ロ 株式会社キャン及び株式会社サンエー・インターナショナルに係るもの 平成27年1月31日

ハ 株式会社オンワード樫山に係るもの 平成26年11月25日

ニ 株式会社パレモに係るもの 平成27年2月21日

ホ ベネトンジャパン株式会社に係るもの 平成26年12月1日

へ 株式会社アダストリアに係るもの 平成27年6月1日

ト 有限会社ムラ・クリエイティブハウスに係るもの 平成26年7月22日

チ 株式会社ラッシュジャパンに係るもの 平成26年10月1日

リ イオンペット株式会社に係るもの 平成27年3月1日

ヌ 株式会社マイティに係るもの 平成27年4月15日

4 届出年月日

平成27年6月29日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成27年11月24日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに高島町役場において平成27年11月24日まで縦覧に供する。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ南陽高島店

東置賜郡高島町深沼2890番地外

2 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社デンコードー 宮城県名取市上余田字千刈田308番地

代表取締役 井上恵右

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成28年3月7日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,095平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 90台

(2) 駐輪場の収容台数 40台

(3) 荷さばき施設の面積 135.28平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 17.82立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

イ 開店時刻 午前9時

ロ 閉店時刻 午後10時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数 2か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで

7 届出年月日

平成27年7月6日

8 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成27年11月24日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成27年7月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称 | 所在地 | 規格 | | 公募戸数 | 区分 | 家賃 | | | | | 摘要 | | |
|------------------|--------------------|------|-------------------------------|------|-------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------|------------------------------------|-----|
| | | 住宅形式 | 1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル | | | 収入が 104,000円 以下の者 | 収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者 | 収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者 | 収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者 | 収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者 | | 収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者 | |
| 県営春日アパー ト3号 | 米沢市春日五丁 目2-43 | 2DK | 61.5 | 1 | 特定目的用 (高齢・身障用) | 21,100 | 24,400 | 27,900 | 31,500 | 36,000 | 41,500 | 3月分 の家賃 に相当 する額 | 単身可 |
| 同 中田第1ア パート5号 | 同 中田町 658-3 | 同 | 62.1 | 1 | 同 | 21,100 | 24,300 | 27,800 | 31,400 | 35,900 | 41,400 | 同 | 同 |
| 同 太田町アパ ート2号 | 同 太田町五 丁目1-10 | 3DK | 74.0 | 1 | 一般用 | 23,300 | 26,900 | 30,800 | 34,700 | 39,700 | 45,800 | | |
| 同 4号 | 同 | 同 | 74.0 | 1 | 同 | 23,600 | 27,300 | 31,200 | 35,200 | 40,200 | 46,400 | | |
| 同 中田第2ア パート1号 | 同 中田町 901-2 | 同 | 54.6 | 3 | 同 | 13,000 | 15,000 | 17,200 | 19,400 | 22,200 | 25,600 | | |
| 同 2号 | 同 | 同 | 55.7 | 1 | 同 | 13,500 | 15,600 | 17,900 | 20,100 | 23,000 | 26,600 | | |
| 同 中田第1ア パート3号 | 同 中田町 658-3 | 同 | 69.9 | 1 | 同 | 23,000 | 26,600 | 30,400 | 34,300 | 39,200 | 45,200 | | |
| 同 5号 | 同 | 同 | 75.4 | 1 | 同 | 25,600 | 29,600 | 33,800 | 38,200 | 43,600 | 50,300 | | |
| 同 相生アパー ト2号 | 同 相生町7 -65 | 同 | 72.9 | 1 | 同 | 23,300 | 26,900 | 30,800 | 34,800 | 39,700 | 45,800 | | |
| 同 城北アパー ト2号 | 同 城北二丁 目3-62 | 2DK | 50.1 | 1 | 同 | 17,900 | 20,700 | 23,600 | 26,700 | 30,500 | 35,200 | | |
| 同 桜木アパー ト1号 | 同 南陽市三間通 1229-2 | 3DK | 59.3 | 1 | 同 | 16,200 | 18,700 | 21,300 | 24,100 | 27,500 | 31,800 | | |

(注)「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が60歳以上の者（ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた者を含む。）であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上の者（ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた者を含む。）又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者で、その障害の程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3の第1款症に該当する程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「特定目的用（高齢・身障者用）」とあるのは、高齢者世帯及び身体障がい者世帯から選考する。

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、世帯の区分にかかわらず、公開抽選により選考する。ただし、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯及び過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯については、当選確率を優遇するものとする。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成27年8月3日から同月7日まで（受付時間 午前10時から午後5時まで）（ただし、郵送

の場合は、平成27年8月7日までの消印のあるもの限り有効とする。）

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

米沢市金池七丁目1番50号

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産置賜事務所

5 入居の時期 平成27年10月上旬

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により平成27年5月及び6月に実施した平成26年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成27年7月24日

| | | | |
|---------|---|---|-------|
| 山形県監査委員 | 森 | 田 | 廣 |
| 山形県監査委員 | 広 | 谷 | 五郎左エ門 |
| 山形県監査委員 | 会 | 田 | 稔 夫 |
| 山形県監査委員 | 加 | 藤 | 香 |

第1 監査実施状況

監査は、監査対象機関16箇所について、次のとおり実施した。

| 監 査 対 象 機 関 | 実 施 年 月 日 | 担 当 監 査 委 員 | |
|-------------------|------------|-------------|------|
| 大 阪 事 務 所 | 平成27年5月13日 | 会田委員 | |
| 名 古 屋 事 務 所 | 平成27年5月14日 | 会田委員 | |
| 東 京 事 務 所 | 平成27年5月19日 | 加藤委員 | |
| 農業総合研究センター養豚試験場 | 平成27年6月8日 | 広谷委員 | 会田委員 |
| 港 湾 事 務 所 | 平成27年6月10日 | 森田委員 | 加藤委員 |
| 鶴 岡 電 気 水 道 事 務 所 | 平成27年6月10日 | 森田委員 | 加藤委員 |
| こころの医療センター | 平成27年6月10日 | 森田委員 | 加藤委員 |
| 村 山 電 気 水 道 事 務 所 | 平成27年6月10日 | 広谷委員 | 会田委員 |
| 庄 内 空 港 事 務 所 | 平成27年6月10日 | 広谷委員 | |
| 酒 田 水 道 事 務 所 | 平成27年6月10日 | 広谷委員 | 会田委員 |
| 新 庄 病 院 | 平成27年6月11日 | 森田委員 | 加藤委員 |
| 農 業 大 学 校 | 平成27年6月11日 | 森田委員 | 加藤委員 |
| 農業総合研究センター畜産試験場 | 平成27年6月11日 | 森田委員 | 加藤委員 |
| 最 上 電 気 水 道 事 務 所 | 平成27年6月11日 | 広谷委員 | 会田委員 |
| 河 北 病 院 | 平成27年6月11日 | 広谷委員 | 会田委員 |
| 農業総合研究センター園芸試験場 | 平成27年6月11日 | 広谷委員 | 会田委員 |

第2 監査結果

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ 大阪事務所

(イ) 契約の締結が適切でないものがある。

(内容)

契約締結が必要な物品購入について、予定価格の設定、見積書の徴取を行わず、契約書を作成していないもの 1件

有機EL照明灯具フロアスタンドの購入

備品購入費 1,083,240円

(ロ) 支出負担行為が適切でないものがある。

(内容)

支出負担行為が納品検査後に行われ、かつ、支払が支払期限内に行われなかったもの 4件

備品購入費（有機EL照明機器及びパネル）

納品日 平成26年10月30日

請求日 平成26年10月30日

納品検査日 平成27年3月25日

支出伺日 平成27年3月25日

支払日 平成27年3月27日

支払金額 383,400円 外3件

合計 640,940円

(ハ) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

a 経費の支払が、支払期限から3箇月を超えて遅延していたもの 1件

一般需用費 1,440円

請求書受理日 平成26年5月7日

支払日 平成27年3月31日

b 経費の支払が、支払期限を経過したもの 1件

一般需用費 6,480円

請求書受理日 平成26年12月19日

支払日 平成27年3月31日

ロ こころの医療センター

(イ) 前年度の監査において注意された事項について、改善を行っていないものがある。

(内容)

a 支出事務が適切でないものがある。

(a) 扶養手当について、支給の終期の認定を誤り、返納を要するもの 1件

平成27年2月支給分

既支給額 13,000円

正支給額 0円

要返納額 13,000円

(b) 住居手当について、家賃の月額を誤り、返納を要するもの 1件

平成27年2月及び3月支給分

既支給額 50,400円（手当月額25,200円）

正支給額 48,400円（手当月額24,200円）

要返納額 2,000円

(c) 期末手当について、期間率の算定を誤り、追給又は返納を要するもの 3件

平成26年12月支給分

既支給額（100分の60） 262,602円

正支給額（100分の100） 437,670円

要追給額 175,068円

平成26年12月支給分

| | |
|---------------|----------|
| 既支給額（100分の60） | 259,281円 |
| 正支給額（支給なし） | 0円 |
| 要返納額 | 259,281円 |

平成26年12月支給分

| | |
|---------------|----------|
| 既支給額（100分の60） | 299,461円 |
| 正支給額（支給なし） | 0円 |
| 要返納額 | 299,461円 |

(d) 勤勉手当について、期間率の算定を誤り、追給又は返納を要するもの 2件

平成26年6月支給分

| | |
|--------------|---------|
| 既支給額（100分の5） | 10,438円 |
| 正支給額（支給なし） | 0円 |
| 要返納額 | 10,438円 |

平成26年12月支給分

| | |
|---------------|---------|
| 既支給額（100分の10） | 22,182円 |
| 正支給額（100分の15） | 33,273円 |
| 要追給額 | 11,091円 |

ハ 新庄病院

(イ) 契約の締結が適切でないものがある。

(内容)

プロパンガスの単価契約について、消費税率引上げに伴う経過措置の適用を誤り、平成26年4月分を消費税率5パーセント、5月分以降を消費税率8パーセントで算定したもの 1件

契約年月日 平成26年4月1日

契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

契約単価 1立方メートル583.2円（うち消費税43.2円）

ただし、平成26年4月1日から同月30日までの納入分については567.0円（うち消費税27.0円）

ニ 河北病院

(イ) 前年度の監査において注意された事項について、改善を行っていないものがある。

(内容)

a 支出事務が適切でないものがある。

(a) 期末手当及び勤勉手当について、期間率の算定を誤り、返納を要するもの 1件

平成26年12月支給分

期末手当

| | |
|----------------|----------|
| 既支給額(100分の100) | 310,095円 |
| 正支給額(100分の80) | 248,076円 |
| 要返納額 | 62,019円 |

勤勉手当

| | |
|----------------|----------|
| 既支給額(100分の100) | 183,760円 |
| 正支給額(100分の95) | 174,572円 |
| 要返納額 | 9,188円 |
| 要返納額計 | 71,207円 |

(b) 放射線照射作業手当について、支給対象外の職員に支給したため、返納を要するもの

手当額 日額230円

要返納件数 87件

要返納額計 20,010円

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 収入

(イ) 納入の通知が、納入の通知をすべき日から1箇月を超えて遅延したものがある。（農業総合研究セン

ター畜産試験場)

(㊦) 行政財産の目的外使用許可において、調定及び収入を行っていないものがある。(河北病院)

ロ 支 出

(イ) 旅費の支給について、正当な理由もなく、支払が旅行の最終日から2箇月を超えて遅延しているものが相当数あるものがある。(大阪事務所)

(㊦) 勤勉手当について、基準日以前6箇月の全期間にわたって勤務した日がないにもかかわらず支給したため、返納を要するものがある。(新庄病院)

平成27年 7月24日印刷
平成27年 7月24日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056